

平成 30 年 1 月 10 日

各 位

地方独立行政法人大阪府立病院機構

大阪はびきの医療センター

院長 太田 三徳 (公印)



「企業活動と医療機関等の関係の透明性ガイドライン」に基づく

「A.研究費開発費等」情報公開に対する同意について

当センターは、日本製薬工業協会（以下、「同協会」という。）が 2011 年 1 月 19 日付で策定した「企業活動と医療機関等の関係の透明性ガイドライン」（以下、「ガイドライン」という。）の趣旨に賛同し、同協会会員会社が当センターとの契約締結に際して、当該ガイドラインに定める公開対象「A.研究費開発費等」にかかる情報を公開することに同意いたします。

また、同協会以外の製薬、医療機器等の医療関係業界団体およびその他の医療関係業界会員企業が作成する同様のガイドライン・指針等に基づく情報公開に対しても、同様に同意します。